

議案第 57 号

令和 2 年度鴨川市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 2 年度鴨川市の介護保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 924 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,353,089 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 2 年 6 月 10 日提出

鴨川市長 亀田 郁夫

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		864,535	△ 24,817	839,718
	1 介護保険料	864,535	△ 24,817	839,718
6 繰入金		696,335	23,893	720,228
	1 一般会計繰入金	696,334	23,893	720,227
歳入合計		4,354,013	△ 924	4,353,089

2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		132,169	△ 924	131,245
	1 総務管理費	102,765	△ 924	101,841
歳 出 合 計		4,354,013	△ 924	4,353,089

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
市税等コンビニ収納事業	自 令和2年度 至 令和3年度	91